



## マスタープラン・第4章交通マネージメント

先月の組寄合にて「伝建地区内有料駐車場の考え方について」の文書を配布いたしました。みなさんご覧いただけましたでしょうか。今回は昨年度白川村が作成しました『白川村世界遺産マスタープラン』より「交通マネージメントの基本的な考え方」(P39～40)について全文紹介いたします。(下線部分は和田が加えました)

### 4.1 基本的な考え方

#### 4.1.1 克服すべき課題

資産内に観光車両を入れることを前提とした観光事業行為を容認することは、同時に資産内における観光車両用駐車場の整備や路上駐車を容認することを意味する。実際に、観光車両を受け入れてきたために、農地が駐車場に転用されざるを得なくなった経緯があり、景観を変化させた一要因となっている。そもそも荻町集落は、住民の生活空間であるため、生活車両を住宅の近くの車庫や空地に駐車することは、規模の大きな集落に生活する上でやむを得ない部分がある。しかし、



【交通対策実施日の車の通らない景観】

世界遺産としての価値は、伝統的建造物群とそれを取り巻く水路や農地などを含めた歴史的風致である。したがって、不特定多数の観光車両を受け入れ、それらの駐車空間を資産内に確保し続けられれば、際限なく景観は変化し続けることとなり、明らかに世界遺産の保存管理と矛盾する状況を招く。また、伝統的建造物の真正性を重視した保存を行っていても、その周辺にたくさんの観光車両が走行、駐車していれば、農山村集落としての風致は損なわれる。

これは世界遺産の保存管理上だけの問題ではなく、子供たちやお年寄りを含め、住民が安心して生活できる環境の確保や、回遊する観光客の快適性を考えても、うろつき車両が発生し、大型車両が幅員の狭小な村道や旧国道に進入することは危険である。

また、世界遺産登録以降の知名度の高まりや、東海北陸自動車道の全通などの利便性の向上などにより観光車両が増加したことで、休日や祝日などの観光が集中的に訪れる時に、渋滞が発生するという問題もある。渋滞は非常時の緊急車両の走行を妨げ、周辺地域を含めた住民車両をも渋滞に巻き込んでしまう。また、観光客にとっても、渋滞により駐車場まで円滑に到着できないことは大きなストレス(不満)となり、白川村の印象を悪くしかねない。また、駐車場の場所が分かりにくい等、情報提供の面でも課題が残る。

#### 4.1.2 交通環境の整備方針

伝建保存計画には既に「保存地区内への観光客の乗用車と大型車両の進入を規制し、また、保存地区内の個別の駐車場や車庫の新設も制限する」と謳われており、この方針を実現できるように交通対策を発展させることが必要となる。

観光車両の流入が資産に与える影響を考慮し、また集落が生活の場であることを尊重し、資産内に車で進入できるのは住民車両や生活上必要なサービス車両、非常時の緊急車両を基本とする。そして、資産内に観光車両が進入しない環境を目指す。特に、駐車目的の観光車両はうろつき交通を発生させる原因となり、交通安全や生活車両の往来にも影響を与えるため、これらを資産外に排除することを目指し、観光客がゆっくりと散歩できる環境を実現する。そして、資産内の駐車車両は、住民車両など生活に必要な最小限のもだけとなるのが理想的である。

渋滞は長年の交通対策の実施により、発生回数や高速道路本線まで到達する状況は解消されているが、今後も渋滞を低減し、円滑に車両を駐車場に誘導できる体制を強化する。

高速道路を降りてから目的地である資産に到着するまでのアクセス交通、資産内交通のいずれについ

ても、観光車両を村や地域が主体的に規制・誘導できる体制を構築することが必要である。また、単に観光車両の規制や誘導のみを実施するのではなく、それにより生まれる環境の良さを積極的に広報するなど、観光マネジメントと連携することにより、白川村らしいもてなしの交通体系を構築する。

続いて、「方針と方策」が2ページにわたり述べられています（P40～41）。紙面の関係から全てを掲載できませんが、これを機会に是非今一度マスタープランを紐解いてみてください。【文責:和田】

【シリーズ守る会結成40年・その6】

## オダシ修景事業！！

合掌家屋の冬の雪囲いと言えば昔はオダシであったが、近代になって板や波トタンが使用されるようになり、冬の荻町合掌集落の景観に影響を及ぼしていた。平成5年(1993)雪囲いを合掌集落にマッチしたオダシを使用してもらうことで、集落の景観を整えようと住民に協力を求めオダシ修景事業を実施した。

オダシの制作は守る会が個人等と契約し、野外博物館合掌造り民家園から制作用具と制作場所の提供を受けておこなった。制作費は当時1枚6,500円で波トタンと比較して割高となることから、80～90%の助成金を支払って事業を進めた。この資金は合掌基金の運用益を基とした白川村からの補助金を充当し、平成5年度には283枚のオダシを使用し27戸が修景されている。

なお、この事業は現在も合掌財団からの補助を受けて実施している。オダシの雪囲いは白川郷合掌集落の冬の風物であり継続した利用が望まれる。



【オダシと冬の合掌家屋】

【文責:板並】

**合掌財団視察研修(全国町並みゼミ飛騨市大会)！！……**9月30日・10月1日と、見出しの会に参加。2日目は「ぎふの棚田21選」の宮川町種蔵地区(右写真)において「農村の今とこれから」をテーマに分科会と現地視察。午後の町並み部門別交流会では「第1次産業と集落」に参加。農村集落をテーマとする交流会としては、過去にない多くの方々が参加されましたが、同時に世界遺産である白川郷への質疑応答が集中し、農村集落のパイオニア的存在である白川郷の今後の動向に熱い視線が注がれていることを痛感する1日でもありました。研修を企画くださいました合掌財団に心より感謝申し上げます。【文責:和田】



### 守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

## ＝ 9月の活動報告 ＝

- 9月 9日 9月定例会・役員会
  - 9月 12日 ねそ9月号配付
  - 9月 21日 交通対策委員会(役員)
  - 9月 22日 三役会(40周年に向けて・景観保全問題等)
  - 9月 27日 復旧耕作田稲刈り・はさ干し作業
  - 9月 27日 荻町女性会会合(会長)
  - 9月 30日 合掌財団視察研修(全国町並みゼミ飛騨市大会～10月1日)
- [11月の定例会は10日(木)公民館にて開催を予定しています。]

### ＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

### ☆10月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 白川村・・・御番所橋橋梁補修  | NHK岐阜・・・放送用カメラ・送信機臨時設置 |
| ****・・・小屋・落屋の融雪 | ****・・・建具取り付け          |
|                 | ****・・・木の伐採撤去          |

**※H24年度集落整備事業要望書は10月末日まで、オダシ注文は25日までに各組委員へ！！**